

物権法特講

科目ナンバリング CIL-302
選択 2単位

北見 良嗣

1. 授業の概要(ねらい)

本講では、2年生のときに履修した物権法・担保物権法の知見とその後の民法各分野の履修を通じて得た知識を前提にして、改めて物権法・担保物権法をより踏み込んで扱います。取り扱うテーマの中心は、動産・不動産の対抗要件、非典型担保物権です。

進め方は、まず内田・民法を使って該当箇所を復習し、それから『Law Practice民法I』を取り上げます。

2. 授業の到達目標

①各種試験の受験に役立てるための知識の整理・確認等を行い、実践力を身に付けることを狙います。

3. 成績評価の方法および基準

最終回に実施する試験(80点)+平常点(20点)

—平常点のカウント方法については、中間レポート方式を考えています。

—最終回試験については、授業中に解く問題の中から試験問題を出します。

4. 教科書・参考文献

教科書

千葉恵美子ほか 『Law Practice 民法I(総則・物権編)[第4版]』 商事法務(2018)

参考文献

内田貴 『民法I(第4版)―総則・物権総論』 東京大学出版会(2008)

内田貴 『民法III(第3版)―債権総論・担保物権』 東京大学出版会(2005)

道垣内弘人 『現代民法III―担保物権法(第4版)』 有斐閣(2017)

5. 準備学修の内容

①授業の進行に合わせて、指定した教科書の次回の授業範囲を読み、専門用語の意味等を理解しておくこと。

②また授業で聞いた内容(特に分からない点)は、必ずその日のうちにノート整理を行い、復習すること。

6. その他履修上の注意事項

①民法財産法全般の知識があることが望まれます。

②民法は、全ての法学の基礎をなしています。特に物権法、担保物権法は不動産関係の仕事を選択する際に不可欠となる分野です。是非とも、確りと知識を確認して下さい。

7. 授業内容

- 【第1回】 イントロダクション
設問31 取消しと登記
- 【第2回】 設問32 取得時効と登記①
- 【第3回】 設問34 共同相続と登記
- 【第4回】 設問36 民法177条の第三者の範囲
- 【第5回】 設問37 即時取得:192条
- 【第6回】 設問44 動産質・質権設定と転質
- 【第7回】 設問43 留置権の成立および効力
- 【第8回】 設問58 所有権留保
- 【第9回】 設問46 抵当権に基づく賃料債権への物上代位
- 【第10回】 設問49 抵当権に基づく明渡請求
- 【第11回】 設問50 法定地上権:単独抵当
- 【第12回】 設問51 法定地上権:共同抵当
- 【第13回】 設問55 不動産譲渡担保①
- 【第14回】 設問56 不動産譲渡担保②
- 【第15回】 設問57 譲渡担保:集合動産譲渡担保
まとめ